

新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う『緊急事態宣言』の適用に伴い、社会福祉協議会で運営する施設の対応状況は下記のとおりとなります。ご理解と、ご協力をお願いいたします。

対応期間：8月27日(金)～9月12日(日)

施設名	対応	備考
市民福祉センター「ハートピア」	貸館停止	新規受付停止
ヘルストロン	利用停止	
児童館・児童センター(4館)	閉館	
老人憩の家(3館)	貸館停止	新規受付停止
ヘルストロン(桜寿荘)	利用停止	
生きがいデイサービスセンター 桜寿荘・福寿荘	通常	
障害者デイサービスセンター	通常	
子ども発達支援センター	通常	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により対応が変更となる場合があります。
不明な点がありましたら 社会福祉協議会事務局までお問合せください。

TEL 68-4148